

「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
第1回技術者資格制度小委員会」の開催について

平成26年11月26日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

下記のとおり、「社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 第1回技術者資格制度小委員会」を開催することとなりましたのでお知らせします。

記

◆社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会 第1回技術者資格制度小委員会

1. 日 時 平成26年11月28日（金）10:00～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎2号館地下1階 国土交通省第2会議室A B
（東京都千代田区霞が関2-1-3）
3. 議 事（予定）
 - （1）技術者資格制度小委員会の役割と今後の開催方針及び運営方針について
 - （2）公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程の概要について
 - （3）新設の調査・設計等の分野における民間資格の登録制度の構築について
 - （4）民間資格の登録にあたっての評価方針（案）について **非公開を予定**

※本会議は傍聴可能です。傍聴を希望される方は11月27日（木）12時までにFAX（03-5253-1536）にて所属・お名前・ご連絡先を連絡して下さい。なお、会場の関係上、定員になり次第締め切らせて頂きますので予めご了承ください。

○傍聴登録連絡先

国土交通省大臣官房技術調査課 夏目 FAX：03-5253-1536

※会議進行の都合上、撮影は会議冒頭のみでお願いします。報道関係者で頭撮りをご希望される場合は、傍聴登録の際にその旨お伝え願います。

※議事（4）は非公開とさせていただく予定であり、非公開の決定は議事（1）において行います。そのため、議事（3）終了後、事務局の指示に従い速やかにご退出いただきます。

※公開議事に関する配布資料については、後日、国土交通省ホームページにて公開いたします。

（問い合わせ先） 国土交通省大臣官房技術調査課 高須、夏目（内線：22338）

（電話：03-5253-8111（代表） 夜間直通：03-5253-8220 FAX：03-5253-1536）

国土交通省大臣官房公共事業調査室 田尾（内線：24297）

（電話：03-5253-8111（代表） 夜間直通：03-5253-8258 FAX：03-5253-1560）